

(様式第2号)

SDGs達成に向けた宣言書(要件1)

宣 言 日 令和 4年 8月 31日
住 所 川口市新井宿880
県内企業等の名称 株式会社 川口木材センター
代表者役職氏名 代表取締役社長 岡田良治

株式会社 川口木材センター はSDGsの内容を理解し、SDGs達成に向けた
取組方針を下記のとおり宣言します。

記

SDGs達成に向けた県内企業等の取組方針

当社は、木材や合板、住宅資材を安定供給する事により地域社会の発展に貢献する。この考え方は持続可能な開発目標(SDGs)と同じ方向を目指すものであり、社員ひとりひとりが誠実に事業活動に取り組む事により、SDGsの達成に貢献していく。

三側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	指 標
環境	環境に配慮した木材の利用を促進するためFSC認証木材等、合法性・持続可能性の証明された合板・木材製品の取り扱いを増加させる <(現状値)2021年の数値> ①合法木材製品・合板製品使用量:600m ³ ②合法木材製品・合板製品利用率:5%	<2030年に向けた指標> ①7500m ³ ②70% <取組開始3年後に向けた指標> ①2400m ³ ②20%
社会	廃棄となる端材は、廃棄物とする事なく、近隣住民の方等に無償で配布する <(現状値)2021年の数値> ①無償配布活動:3日/週 ②無償配布による端材活用率:50%	<2030年に向けた指標> ①5日/週 ②70% <取組開始3年後に向けた指標> ①4日/週 ②55%
経済	残業時間を削減し、ワークライフバランスを改善する <(現状値)2021年の数値> ①月あたりの残業時間:平均20時間	<2030年に向けた指標> 月あたりの残業時間:10時間 <取組開始3年後に向けた指標> 月あたりの残業時間:15時間

【記載留意点】

- ・本様式は県のホームページで公開致しますので、様式を修正したり加工しないで御使用ください。
- ・(様式第3号)SDGs達成に向けた県内企業等の基本的取組事項(要件2)に記載いただいた取組内容を踏まえ、「環境」「社会」「経済」の三側面の全てについて、「SDGs達成に向けた重点的な取組」を記載してください。
- ・指標は数値目標を記載してください。
- ・SDGsのターゲット年である2030年に向けた指標をベースにして、取組開始から3年後に向けた指標を記載してください。
- ・SDGs達成に向けた重点的な取組の項目には、現時点での数値を御記入ください。